

会 議 録	
会 議 名	令和2年度 山陽小野田市男女共同参画審議会（第2回）
開催日時	令和2年8月3日（月） 10時00分～11時15分
開催場所	厚狭公民館 第2研修室AB
出席者	青木 恵子、有田 光枝、池田 耕己、池田 容子、大本 章男、岡部 つや子、小松 文子、末永 育恵、中村 聡、西村 浩之、服部 祐樹、山本 シゲ子 委員数 12名 出席者数 12名
欠席者	なし
事務局等	市民部長 川崎 浩美、市民部次長兼市民活動推進課長 木村 清次郎、市民活動推進課主幹 梶間 純子、市民活動推進課主任 岡野 文恵
会議次第	1 開会 2 自己紹介 3 議題 （1）「女と男の一行詩」事業について （2）令和3年度以降の新規事業について 4 閉会
議事内容	議題（1）「女と男の一行詩」事業について （1）について、資料：令和3年度 女と男の一行詩事業（案）に沿って説明した。 【委員】見直し案の4番 市民等への周知について、ラジオ FM サンサンきららにコマーシャルとして繰り返し流すというのはどうか。 【事務局】現状は FM サンサンきららに、コマーシャルとして流してもらってはいない。毎週木曜日12時半から13時の間に、市職員が出演し、2つの事業を紹介している。他の曜日でも、紹介していただければいいが今の状況では厳しいかもしれない。ただこれもラジオ局にお願いすることが可能ならその辺は検討してみたいと思う。ただ現時点では市の情報を出す時間は取って紹介しているという状況だ。 【委員】応募対象者について、限定しないから市内在住に変更してはどうかという事が書いてあるが、前回の会議資料に第21回は市外一般応募者が49.8%くらいある。市外からの応募が半数。全部で1800くらい来て

いる。それを無くすと前年の数字を参考にするとこれが半分くらいになる。そうすると市内の人が増えれば良いが。

【事務局】実情としてはそのような形になると思う。3500から多い時は4000を超えるような感じでずっときていた。マンネリ化は避けられない。事業が大きくなりすぎて全国発信で「女と男の一行詩」といえば山陽小野田と言うような定着した素晴らしい物だと言う事で、前回も委員の方からもお言葉をいただいたが、男女共同参画プランの主旨にもう一度戻って、これだけやっても市内の人達の参加が少なく、本来市内の方々に男女共同参画を感じていただきたいところだが、全国発信があまりにも強すぎて市内の本当に知ってほしい方に弱いので、ここは見直しをして、在住されている方、市内に他市からでも会社の関係で来られる方も含めてホームページないし、広報ないし、今のラジオの様な物とか、直接のお願いにあがったりとか、どうにかして市内関係者の詩を増やしたい。全国発信も良いが、原点に戻って市内の人たちに頑張ってもらって、市内で盛り上げていこう、やろうという事で、前回規模縮小と発言してしまったが、見直しと言う事で決してそちらの方向ではなくて、対象者は少なくなるが、市内の成果は上がるようにやっていきたい。委員の言う通り激減するとは思う。そこを一回次年度でやってみてはどうかと思う。今後の検討で、次年度こういった形でやらせていただけるならそれでいき、また、3年度、4年度に向けて無理があったと思えば全国に戻すとか、また他のやり方をしようとか話が出てくると思うので、毎年の検討事項として、今まで続けている伝統もあるので、どうにか維持しながらやってみる。数的なものはご指摘の通り少なくなるとは思いますが、本来の成果を上げたいと言う事である。

【委員】男女共同参画というテーマは山陽小野田に限ったことではない。

【事務局】おっしゃる通りである。各市町に男女共同参画プランがある。各市町で取り組む事になるので、すごく良いことではあるが、全国発信の方に行きすぎてしまって、本来の市内の方はどうなのかというところでもある。

【委員】市内で募って、山陽小野田で属した一行詩というのでなく、全国色々な生活をされている又は各都道府県で特色があるわけだから、そういうところから出された物も参考にすると、借りることも結構じゃないかなと言う気がする。例えば山陽小野田市と北海道と沖縄、出る角度は違うから、こういう問題があるとか知ると言う事は良い事。数が多いのは大変と言えば大変。

【事務局】先般提案した今の規模が少し行き過ぎているのではないのか、全国どこを見ても同じ句が非常に多いと言う事で専門家の先生からも言わ

れ、一度その辺を廃止を含めてという形だったので、ただそれだけは避けていかななくては行かないだろうと。全国的な物、色んな地区によって違うというのはあると思う。今回の募集でテーマの最後の方に地域での女性の活躍や男性の家事・育児への参画、何気ないことでもいいから出してと言う話をしているが、どうしても男性の家事育児を書いてしまったばかりに集中してしまうし、過去においても、家庭の中の家事的な物、育児の事が非常に多くなってしまったので、もっと広いテーマ、仕事や友達同士の仲など色々なテーマを沢山あげておいて良いもの出来ないかと思っている。ご意見で、全国的な物をそのまま続けるのも有りだが、そもそも全国的な物を一度見直さないかという提案でもあった。これは皆さんの意見をお聞きしたい上でのこちらの案で、もう少し意見をいただきたい。

【委員】 応募作品数の激減に関する懸念。全国規模で募集することによって、いろいろな意見が出る。いろいろな見方が参考になるという意見と、市内の方の意識を高める事に重点を置く。

小学校の高学年も追加するとなると、より幅広い年齢層からの意見も出る、未来にも繋がるという考え方も出来る。

【事務局】 学校がしっかりと対応していただければ枚数は確実に出てくると思う。今はもし良ければと言う形になっているので、一つの事業の一環として捉えていただけるなら、小学校を含め、中学校、高校、大学も含め必ずや参加して欲しいという形でいけば大半の数は確保できると思う。一番いいのは保護者も出してと言えれば一番良いが、PRに尽きるしかないのかと。本来の市内の人たちを増やしてみたいと思う。

【委員】 今の意見に反対していたが、3番の中学校、高校、小学校高学年のPR方法として考えたのが、一行詩の募集要項で、期間が4月1日からとなっているので、学校の春休みに入る前に学校に依頼して募集を子ども達に配っていただけたらどうかと。イメージしていただくと夏休みによく子供が色々な企業とか県の募集用紙を持って帰って、例えば「お米と私」とか、人権について作文をとか、いろんな募集が書いてある紙があるが、春休みはそういうのがあまりない。市内の水道展とか春先頃に絵画とか募集していると思う。春休みは募集事項があまり無いのでこれを丁度入れると夏休みより目に留まると思う。募集を持って帰ると保護者の目にも入ると思うので、一緒に考えたり、お父さんやお母さんも出せるよとなれば一緒に出したり、啓発になったりすると考えた。

【委員】 小・中学校へお願いするとは、どういう依頼の仕方がか。

【事務局】 今は、高校と中学校は各学校に各学年のクラス数を聞いてクラス

毎に封筒に入れ、校長先生と学級担任の先生に依頼文を入れ、学校に直接持参し、渡している。学校に渡す時は必ず校長先生、教頭先生に直接お渡し出来るとは限らない。

【委員】教育委員会の方には言わなくていいのか。

【事務局】事前をお願いするという事は、学校教育課の担当には中学校の関係があるので伝えてある。高校については特に伝えていない。各学校やその学校の先生や校長先生の考え方によって、応募の数は差が出ていると感じている。

【委員】配る時期を春の新しい時期にされるのであれば、いつも冬休みに持っていくのか？

【事務局】春休み中に持参。学校が始まったら配ってもらったり、連休前に配られる所もあるかもしれない。4月に入ったらすぐ取り掛かれる様に4月の4日、5日ぐらいまでに各学校に配っている。

【委員】時期と言うのはある程度考えないと先生たちも年度末になると忙しい。そうなるについおろそかになる。そこに書類が沢山あって面倒だと思われたり、おろそかにされることがある。できるだけ校長先生に会って、直に話をし持って行ってお願いをする。皆さん忙しいから、出来ないかもしれないが、そうやった方が効果がある様だ。

【委員】中学校も小学校も高校も校長会があるのでは？

【事務局】校長会では依頼していない。

【委員】校長会は全ての校長が集まるから、その時に時間をいただいて話をさせていただいたらどうか。ふるさとで中学生市議会をやっている。あの時は校長会にお邪魔して何とか時間をいただいてお願いしている。夏休みに選択課題があり、生徒たちは絵を描いたり作文を書いたりして出す人もいる。これを春に限定するのであれば3月末に高学年になるのは分かっているから配ってもいい。休み期間中にテーマとして書いて出してもらおう。それは教育委員会に言えばいいんだから。

【委員】先ほど言われたように、春休みに入る前に生徒に配って、大変難しいだろうが人権についての作文を書いてくださいというじで、テーマを1つ作って、学校に春休みの前に配って、春休みが終わった後に提出してもらおう。先生たちの手があまりかからない。夏休みは、中学生は部活などで家に

いる時間がない。春休みぐらいなら他に宿題もないし、先生にお願いしたらいいのでは。

【事務局】今のご意見をいただいて、こちらでも行政の悲しい事に年度縛りというものがある。私どもも年度またがってやったらどうかと考ていた。もう一つネックなのが男女共同参画の日が10月1日なので、それに合わせて入賞発表をしている。募集期間が4月、5月で、3000作品、4000作品来る物を全部取りまとめて、各賞の取りまとめをして発表出来るのが10月1日。夏休みは使えそうにない。教育委員会もいろいろとお願い事が非常に多いと言う事がある。今まで通りの校長先生宛の文書をきちんと作ってお渡しができるようにし、また校長会に出ささせていただいても良いという話であれば、そうしたい。今、募集が4月、5月となっているが、今の全国的でない形が取れるならもう1ヶ月くらいは募集期間を延ばす事が出来るかもしれない。

【委員】募集の事に関しては今回学校に配られているのを初めて知ったので、見直しをお願いしたい。ふるさと特産品に見直しということだが、これに何を入れるかが難しくなると思う。

【事務局】入賞作品が本来、最優秀賞から特別賞だけで12点ある。それに加えて、企業に協賛をいただいて、賞品を提供いただくという事が始まった。キリのいい20回の時だけのものにすれば良かったが、そのまま流れてきて今続いている。これも一社一社回ってお願いしており、非常に厳しい状況でもある。その辺も含めてコンパクトにしたい。ふるさと特産品も1つの見直し案と言う事で、それぞれ皆さんが出しているのも当然立派な特産品に相当するものと思っている。今後持続可能な形で続けていこうと思えば企業に沢山貰うのも、非常にやりにくくなっていく。商品を絞る代わりに〇〇賞と最初にふるさと納税の中から〇〇のお菓子をあげますみたいな形を出すと、なぜこの会社を選んだのですか？と言う話になるので、入賞の賞品は特産品の企業の中から選んだいくつかをお渡しする。賞品は届いてのお楽しみと言うような形にさせていただいても面白いのかなど。企業を回った際に、何故、うちの商品は東京の方に行くんだろうとか北海道に行くんだろうとか、市内の人に渡したかったという意見もある。ご協力をお願いしているところを一旦止めてみて、こちらの方からご用意する物の中からふるさと特産品、賞品に代えてさせていただくというのもお楽しみ感があってよいかと思う。ご用意できる予算内の範囲の物で、それをお渡し出来たら、市内の特産品も同じ市民の中にPRできると思う。

【委員】応募対象者の見直し案が出ているが、やはり全国で21回続いているし、今後も続けていけたらと思う。

この中の賞で最優秀賞、優秀賞と色々賞があるが、その中のどれか1つを山陽小野田市長賞とし、山陽小野田市としては賞になかなか入る人が少ないので市民の人が何かの賞に入れるような工夫をしたらどうか。

【事務局】賞の創設についても考えてみたいと思う。

【委員会】一行詩は全国でやっているのか？

【事務局】全国でやっている所は少ない。先駆けに近い感じ。最初始まった時は市内でやって、2年目に全国的な応募に変わった。そういう事が流行った時代。それで全国的になった。その経緯もあるので他の所は全く同じような事をしていると言うわけではない。

【委員】一行詩そのものは沢山やっていないのか？

【事務局】女と男の一行詩というのは山陽小野田市以外に何か所かあるがそんなに沢山あるわけではない。

【委員】他市がやってない事をするのは良い事だと思う。

【事務局】皆さんの意見をいただいて持ち帰り、次年度に向けて予算など検討する。現段階では理想論であるが、実施計画に載せていけるかどうかどうかはこれからの事。再度、全国のままにするか、今回の形にさせていただくのか、しっかりと協議をする。

【委員】賞の件だが、高等学校の部、中学校の部、小学校の部と賞を持たせてあげた方が良いのでは。

【事務局】私どももせっかくなので、全国の方に発送するのは良いのは良いが、募集の区切りが出来れば、その中から選んであげると楽しみがあると思う。意欲にも繋がると思う。

【委員】去年か一昨年、別の募集で町内の小学生が最優秀賞をもらった。新聞社に表彰されたので町内だけでも回覧した。学校にも伝えてあげれば、励みになる。是非、小・中・高と分けて、賞を作ってやってほしい。

【委員】全国発信が誇れるところであれば、全国に発信した方が良いと思う。前回の会議で3000枚も4000枚も募集が来て、それをリストアップされる作業は、事務局の方のマンパワーの負担がかなり大きい、市内に力を入れるというお話で、マンパワーがいくらでもあるのであればやっても良いかと思うが、兼ね合いを考えて事務局が判断していただければいいと

思う。市内に絞った時にその結果を全国に発信する事は出来るのか。

【事務局】ホームページ上に載せれば当然、全国発信になる。

【委員】できるのであれば、そういう形での全国版になる。その辺を含めて出来ればと思う。

【委員】全国的になった時に山陽小野田市の環境とか生活の言葉が欲しいと思った。地域の男女共同参画の言葉が欲しいのでここだけでやられた方が良いと思う。今は全国的になったから素晴らしい違う環境の言葉も出て、色々知る事が出来るが、最初はそう思っていた。

ふるさと特産品の賞は素晴らしいと思う。ぜひ山陽小野田市のものを使っていたきたい。

【委員】市内在住となると今まで全国規模でやってきて、3000通が1500通くらいになる。今回はやっていないとなると対応が大変だと思うので、早めに今回は市内に限定すると、PRをホームページなどでしておかないと、全国規模でやるんじゃないかと勘違いされる方もいると思うのでその辺りをちゃんとしていただきたい。

事務局が言われていた市内在住にされるのであれば、じっくり選べる期間もあるので、20年の分は5月31日までだが、4月1日から6月30日まで3か月にしてじっくり検討し、小学生賞、中学生賞を分けていただいてみんなの意欲に繋げてほしい。

【委員】山陽小野田市の男女共同参画審議会の一委員としてまずは山陽小野田の意見、意識を高めていくことから、まずは足元から固めていきたい。市を盛り立てつつ男女共同参画の意識、幅広い年齢層で意識を高めるといふ事に重点を置いてもう一回一から始めてはどうか。もし、大変盛り上がったらまた全国規模に戻すという手も有りと思う。

議題（2）令和3年度以降の新規事業について

事務局より、すべてを実施できると確定しているのではなく考えられる案として説明した。

【委員】施策1の①の図書館と連携して男女共同参画に関する図書の紹介が幼時から成人までとなっているが実際幼児向けはあるのか。

【事務局】家族みんなで色んなことをする絵本や、それに関連するような本を紹介する事は出来ると図書館の方から聞いている。小さい時から直では

ないが客観的に見てもらえるような事を紹介出来る機会が設定できればと思っている。

【委員】男女共同参画のパンフレットと啓発物品の配布となっているが、啓発物品は今どのような物を考えているか。

【事務局】案だが、男女共同参画に関しての市バージョンのパンフレットを作成し、例えばウエットティッシュでもなんでもいいがそういう物とセットで皆さんに見ていただく様に配布して、受け取ってもらって内容を知っていただくきっかけにする。

【委員】関係機関とはどこか。

【事務局】例えば健康増進課が開催する SOS 健康フェスタなどのイベントでブースを出して啓発物品と一緒に配布したり、人権講座やヒューマンフェスタ等を活用したりする。

【委員】各校区で人権講座を毎年やっているか。

【事務局】そういった時でも情報が分かればパンフレット等を配布する準備が出来るなら合わせて配布したい。

【委員】うちわとかを100枚くらい貰えるようなシステムになっている。

【事務局】参考にさせていただく。

【委員】啓発物品をイベント毎に配るのなら消耗できるものは良いが、消耗されないものだと貯まる。検討してもらえるなら消耗する物を検討してもらいたい。

【事務局】使いそうなもの、その封を見る、男女共同参画の内容を見る物で検討する。事務局が提案した一行詩以外の物で、重点項目8のDV関係のパネル掲示や啓発物品は、それなりに予算を取るが、ある程度の金額で大きな効果が少しでも得られるもの、皆さんに負担がかからずに啓発が出来るものでさせていただいている。重点項目8の2の相談体制の充実で、出来れば女性相談員を常設で設置して絶えず相談があった時に居るのが一番いいと事務局は考える。ただ、DV相談で緊急性のある内容になると、職員も一生懸命やっているが、通常の事務の傍らに相談を受けながら警察等と連携をとっている。専門の女性専門員が居れば、他の配偶者支援センターと相談するに匹敵する相談員と言う形になると思う。理想論は女性相談員を常設

したい。これも事務局の問題になりますが、こういう案を提案して実施計画に載せていこうと思うが、どうしても人件費がかかるので、すぐに設置は難しい状況で、要望し続けたいと思う。

【委員】 だいたい相談に来られるのは女性か。

【事務局】 ほとんど女性。女性に子どもが一緒のこともある。

【委員】 事業案が決まったら広報等に掲載するのか。山陽小野田市の総合計画案に盛り込むだけなのか。

【事務局】 図書館でブースを設けたりそういった事があれば、ホームページにアップする。イベント毎の啓発物品を配布しますと言う事までは載せられない。PR 出来るものは載せていきたい。

【委員】 公民館で図書を紹介はできるか？

【事務局】 中央図書館の方から公民館の図書の置いている数にもよる。無理のない程度で男女共同参画に関係するようなものがあれば公民館でも目に付くところに一つブース等を置いてもらうとか、お願いしてみる。

【委員】 皆さんの生活の中で色々な場面で人と人が助けあって、協力しあってって事は起こっているのだから、身近なところから色々と啓発していければ良い。色々なイベントとか公民館とか図書館とか活用できるものは活用して広めていけたらいい。

重点項目 8 に関しては命に関わる事だから、緊急性も高いことだから専門的な方の配置、男性女性両方共の相談員を置く事を心から賛同する。